

# 「総合的な学習の時間」の道德教育としての意義

—— 地域調査活動を中心として ——

鎌水 浩<sup>1)</sup>

## Significance of The Period for Integrated Studies as Moral Education:

Focusing on Local Surveys in Experience Activity Learning

Hiroshi Yarimizu

### Abstract

From the perspective of social conditions in recent years, moral education is becoming more important. However, the Ethics class in the classroom is not enough to end the thought experiment and develop morality. Therefore, it is important to combine it with experience activity learning in the time of The Period for Integrated Studies. Provided, not all experience activity learning is suitable, and it is important to survey the local area of the student. The reason is that traditional communities have been established with the cooperation of all the people who live there, and has naturally developed morality through various activities. However, in modern society, the connections between people in the community have become weaker, and the function of fostering their morality has diminished. By publishing the results of a junior high school student's survey on the local community as an article in a local newspaper and using it as a material for the Ethics class, it is clearly shown that experience activity learning in The Period for Integrated Studies has significance as moral education.

Key words: moral education, Ethics class, The Period for Integrated Studies,  
experience activity learning, local survey activities, traditional social group

キーワード：道德教育、道德科授業、総合的な学習の時間、体験活動、地域調査活動、  
伝統的社会集団

### 1. はじめに

小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から、それまでの「道德の時間」が教科化され「特別の教科 道德」がスタートした。この「道德科」では、「考え、議論する道德」が謳われ、新たに設定された教科書に基づいた授業実践が展開されている。もとより道德性は人間同士の関係

において発揮されるものであり、授業の中で示された道德的な問題の解決を図るべく考え議論し、価値のある意見が多く出されたにしても、そのことがその後の実生活に生かされなければ意味はない。ただし一般に浸透している人間の行動パターンイメージのように、道德的な心情を養うことによって、道德的判断力が磨かれ、道德的な実践につながっていく、という図式からすれば、「道德

1) 育英大学教育学部教育学科スポーツ教育専攻

科」における議論は十分有用なものとなる。

だが、それでも単純に考えて座学の中で道徳性を発揮すべき場面をイメージする「思考実験」だけで実践力が本当に身についていくのかという疑問は生じる。文科省もこの点については理解しており、学習指導要領において道徳教育の目標を達成するために体験活動の活用を認めている。したがって重要なのは体験活動のあり方ということになるだろう。本稿では、「道徳科」授業と体験活動を組み合わせて学習活動を展開していくことの有効性を踏まえた上で、現代では失いつつある我々の伝統的な地域社会の営みが持っていた道徳性涵養の機能に着目する。次いで生徒自らの手で体験的に地元地域を調査し成果物を作成、活用することが、地域社会への関心を高めると同時にその機能の理解を深めることを確認する。そしてさらにそのことが道徳性の育成へとつながっていくことを、広範な体験活動が可能となる中学校での「総合的な学習の時間」における事例を挙げて示していく。

## 2. 地域体験活動と道徳性の育成

学習指導要領における「道徳科」の目標は「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる<sup>1)</sup>」ことである。そしてそれを推進していくには「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善<sup>2)</sup>」を通して「道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図る<sup>3)</sup>」必要があるとされている。

このように文科省としてはいわば重大な決意をもって道徳を教科化したのであるが、その背景には次のようなことが挙げられている。たとえば道徳教育そのものを忌避したり、他教科等と比べて

軽んじられがちな風潮によって、道徳授業が計画通りに実施されなかつたりすることがあり、また授業においても読み物の登場人物の心情理解のみに偏る形式的な指導が行われがちであった<sup>4)</sup>。これらについては、根本的にはこれまでの「道徳の時間」が教科ではなかったことによるところが大きい。

またこうした「内部事情」に関係なく、今日的な社会情勢を見れば道徳的な問題が山積しているのは明らかである。学校内に限らず SNS を使った誹謗中傷は、ターゲットになった人物を自殺に追い込むといった痛ましい事案を複数発生させ、またスポーツ競技会において競技に専心しているアスリートを盗撮し、その画像を恣意的に加工して SNS に勝手にアップするといった悪質な事例も目立っている<sup>5)</sup>。さらに世界的にも人種や民族、宗教等の違いによる社会や人々の分断による様々な軋轢が深刻化している。こうした現実から考えれば、人間としての生き方を深く考えさせる道徳教育は、何よりも優先して行われなければならないのは間違いない。

だがこうした内容を児童生徒に現実的また危急の問題として理解させ、さらには問題の解決に向けた能動的な態度を育成していくためには、教室内での議論だけでは十分とはいえないだろう。人間というのは周囲の影響を受けやすく、悪いと分かっているにもかかわらずそのときの状況によって道徳に反する行動をとってしまう傾向がある<sup>6)</sup>。まして SNS では、パソコンやスマホの簡単なキーの操作一つでいくらかでも他者に深刻な影響を与える行動をとることが可能である。こうした点から考えると、道徳性を涵養していくためには教室内の「思考実験」とどまるのではなく、教室外、学校外の環境の中で実践的な体験活動への取り組みも必要となるはずである。

もっとも学習指導要領では、道徳教育においては「道徳科」授業を「要として学校の教育活動全体を通じて行う」ものであり、「問題解決的な学

習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫し、さらに「特別活動等における多様な実践活動や体験活動も「道徳科」の授業に効果的に生かすようにする<sup>8)</sup>」としている。つまり「道徳科」授業を中心としながらも、他の教科領域での実践的な学習との効果的な連携を促しているのである。教育課程上からすると、前述のように学習指導要領では「特別活動等」となっているが、現実を踏まえるなら実践的体験的な学習活動が保証され展開され得るのは「総合的な学習の時間」において他にはないだろう<sup>9)</sup>。実際、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する<sup>10)</sup>ことを目標としている「総合的な学習の時間」では、学習指導要領（平成29年告示）の「第4章「総合的な学習の時間」」指導計画の作成と内容の取扱いにおいて「第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、「総合的な学習の時間」の特質に応じて適切な指導をすること<sup>11)</sup>」と記されている<sup>12)</sup>。このことから考えれば「総合的な学習の時間」の授業に道徳教育としての意義を持たせることの意義は大きいといえる。

黒羽（2019）はデューイ（Dewey, J.）の思想を援用しながら、「総合的な学習の時間」における体験と道徳教育の関係について、「経験化の過程は感動性を伴った情意に裏打ちされたものでなければ、子どもの感情や意志から切り離された抽象的な世界を創り出すだけ」であり、そのため道徳教育に体験活動が要請される必要性があると述べている。個人にとっての体験は世の中における諸概念を形成する上で欠かせないものであるが、突き詰めれば全ては主観的なものであり、道徳的要素の裏付けがなければいくらでも恣意的な素材となり偏った概念形成を促進することにもなりかね

ない。だがこれは情意面からもいえることであり、体験的要素のない概念形成もまた問題となる。つまり「総合的な学習の時間」に代表される教育的に妥当な体験に、人間として普遍的な情意を醸成する道徳教育を融合させてこそ、十分な概念形成が図られるということになる。

また福島（2018）は、「総合的な学習の時間」における体験活動の意義は認めつつも、道徳的価値観の裏付けに欠ける実践の問題点を指摘している。福島は医療の立場から高齢化社会では避けられない認知症患者への対応に向け、小学生及び大学生に対して認知症についてのアンケート調査を行った。結果は予想に反し、小学生も大学生もあまり変わらないものであり、認知症に対する意識は共通して「かわいそうな人」「できない人」であった。これは現在の「総合的な学習の時間」の中での障がいについての体験活動が、視覚障がいを理解するためにアイマスクをしたり、高齢者の日常生活動作の低下を体験するために身体に負荷をかけたりする、といったように障がいについてのネガティブな部分だけを強化してしまうものとなっているためと考えられる。もちろんこうした疑似体験は貴重な機会であり、体験そのものは推進していくべきであるが、これからの超高齢化社会を支えていく人材を育てていく上では、障がいに対してもポジティブにとらえ共生していく意識を強く持たせることが必要であろう。

福島はこうした体験活動をより効果的なものにしていくためには、学校教育段階で児童生徒に「道徳科」授業によって関連する道徳的価値観を明確に持たせることが重要であり、枠組みとして、相互に啓発する「総合的な学習の時間」と「道徳の授業」のリンクした形態が必要となると指摘している。

以上のことから分かるように道徳性は行動と結びついて初めて本質として内面化していくのであり、そのためには体験をすることが欠かせない。また一方で人間の行動も体験の内容によって、ど

のようにも変化するものであり、より正しい行動をとることができるようにしていくためには、道徳性を確実に身につけていく必要がある。このように道徳性を確かなものとして内面化していくには「総合的な学習の時間」での体験活動に「道徳科」授業を組み合わせることが大きなポイントとなっていくのである。

### 3. 伝統的な地域社会における道徳性の育成

「道徳科」授業と「総合的な学習の時間」での体験活動の組み合わせの重要性は前項で示した通りである。ただし体験活動なら何でもよいというわけではない。そこには土着的ともいえる地域性が必要である。

田代ら（2008）は、「総合的な学習の時間」で地域を素材にすることの意味について、「地域の現実を課題に取り込んで学習を展開することは、子どもにとって、イメージしやすい目の前の現実に即した学習として効果的」であり、また様々な課題について、地域にとってそれがどのような位置付けとなるのかということから出発して、次第に視野を広く持たせることが、児童生徒にとって多面的な思考を生かした生き方の確立と人間形成に寄与することになる、と述べている。児童生徒に生き方への示唆を与え人間形成に寄与することに資するものとなるのは、結局地域の中で共に協力し助け合いながら生業を維持して地域の発展に尽くしている人々の息遣いに触れることであろう。さらにこのことについては、次に挙げる2つの知見が大きな示唆を与える。

1つは日本の伝統的な村落の営みである。下田（2020）によれば、かつての日本の社会では地域の民俗芸能や年中行事を支え、その活動を担っていたのは「若者組<sup>13</sup>」であった。「若者組」は、そうした活動の主体となって運営するだけでなく、たとえばけがや病気で農作業ができなくなった家があれば皆で手伝いに行き、けが人病人は背負っ

て医者のところまで連れ行ったという<sup>14</sup>。普段の特に何も無いときには仕事の合間に今と同じように若者が集まってとりとめもない話などに花を咲かせていても、ここぞというときには大きな力を発揮する頼もしい存在であったようだ。

もう1つは、アフリカの伝統的狩猟採集民の生活である。モフェット（2020）は自分の手柄や成果を誇示することはタブー視され、むしろその当該者が無視されたり時には嘲笑されたりする伝統的アフリカ狩猟採集民のバンドにおける自然発生的な規範は、「主張をはっきり打ち出すことや、他の人たちに指示を与えようとする行為」に対して、当該者をバンドから追放するなり、バンドそのものがその者を残して移動してしまうなりしてバンド全体が抑圧し、常に「多数派が示し合わせて、自分本位の者、権力を欲しがる者、自慢する者に待ったをかける」ことで維持されてきたと指摘している。

一見空間的にも時間的にも、遠く離れたかつての日本の農村集落とアフリカ狩猟採集民の生活スタイルではあるが、そこには人間の社会集団の根源としての共通項がある。農地を基盤にした定住村落であれ、狩猟採集によって生活の糧を得る移動性のバンドであれ、構成メンバー全員による協力行動がなければ集団を維持していくことはできないのである。村落共同体では通常の農作業は家族単位で行っていても田植えや稲刈りといった大規模作業となれば、メンバー全員が総出で協力しなければやり遂げることができない。また家の建築や修繕、メンテナンスも同様である。したがって困っている者がいればそれを助けるのが当たり前であり、率先して行動できる若者たちに自然にその役割があてがわれたということになるだろう。

一方、サバンナにおける狩猟採集においては、腕の立つ者がいても一人で狩りを行うのは不可能である。獲物を追い立てたり罠をしかけたり、また獲物の運搬から道具の作成、メンテナンスなど



様々な役割が必要となり、それらのどれが欠けても食料資源を恒常的に手に入れることはできない。全ての役割は平等なのである。その平等を崩すような動きが出てくれば集団の維持に危殆が生じてしまう<sup>15</sup>。

つまりは我々人間の社会というのは、つい最近までは基本的に限定された地域における土着集団の範囲内で自活し生死を共にしてきたのであり、当然ながらその生活の中での様々な体験を通して相互に助け合い励まし合うことをメンバー全員が学び実践してきたということなのである<sup>16</sup>。そうした営みがあってはじめて村落であれバンドであれ、時折襲う飢饉や旱魃、疫病等、集団存亡の危機を乗り越えることができたはずである。したがって地域を支え維持することとなる相互扶助の道徳性というのは、集団での様々な生産的、文化的諸体験を通して初めて確固たるものとして人々の中に定着したわけである。

ところが現代社会では、地域の中における人々同士の交流が希薄になったことによって、大前提となる地元地域そのものへの関心が低下することになってしまった。そのため当然ながら普段の生活場面の中で道徳性を学ぶ機会というのもまた非常に少なくなった。このことから考えれば、まずは地元地域に対して関心を持つことができるような体験活動を行うことによって、地域社会というのが、ただ人が集まって居住しているというだけでなく、それぞれの役割を果たしながら相互に協力し合う共生の場であるということを認識させていくのが道徳性を育成していく上での基本となるだろう。

こうした観点からの取り組みとして、筆者がかつて在籍した千葉県白井市立南山中学校における平成26年度の事例を次に示す。

#### 4. 千葉県白井市南山中学校「発見！わが街白井」の地域調査活動

地域における体験活動というと、多くはその地域に昔から伝わる伝統芸能などに触れてみたり実際に演じてみたりするといったものである。もちろん、そうした取り組みは非常に重要なものであり、どの地域でも奨励されるべきであろう。ただしここで取り上げる事例はその前段階ともいえる活動である。たとえば伝統芸能であっても、それがいつ何のために生まれ、どのような変遷を経て現在に至っているのか、といったことを理解することなしに体験したところで、その意義や重要性というのは当事者である生徒本人にはあまり伝わらず、表面的なもので終わってしまうかもしれない。こうしたことから考えれば、まずは自分たちの住む地域にはどのような歴史や文化があり、これからどのような方向に進んでいくのか、といったことを理解する学習活動が前提としてあるべきである。そしてその際には、その学習活動が単に教室での座学に終わるのではなく、直接地域に出て地元で生業を営む人々を対象に調査することが必要であろう。さらに本活動事例では、地域コミュニティ紙を発行する企業と連携し、生徒たちが取材した内容を記事としてコミュニティ紙面に掲載している。つまりこの取り組みは、地域に関する新聞記事を掲載する記者としての体験活動という位置づけにもなっているのである。

##### (1) 南山中学校の概要

白井市立南山中学校は、千葉ニュータウンの中に位置し北総線白井駅周辺の開発に合わせ昭和56年に大山口中学校から分離開校した。平成26年度は全校13学級生徒数346名、1学年は3学級105名の規模である。生徒のほとんどはニュータウン地区に居住しており、白井の歴史や地理、文化といった内容にはあまりなじみがないのが実態である。

## (2) 活動内容

### ①概要

平成26年度では、1年生3クラス各6班、合計18班が白井市を代表する史跡や施設、事業所、また昔の様子を知る個人を訪問取材し、その内容を千葉県内最大の発行部数を誇る<sup>17</sup>株式会社T新聞社が発行する「T新聞」ニュータウン版に掲載するというものである(図1)。新聞社側は記事掲載だけでなく、取材の前後に来校し、取材に関するポイントをレクチャーする事前授業と取材後のプレゼンの評価を行った。取材内容については、取材先を「白井のルーツを探る」「現在までの白井を知る」「これからの白井を考える」の3つのテーマに分類して選択し、白井のこれまでの歩みと現在の姿、そして今後を展望する流れとなるように構成した。

### ②目的

- ・白井市の歴史や伝統的な産業について取材し、広く発表することにより、生徒の郷土意識を深め、地域に対する愛着を持たせると同時に、白井の歴史や文化への一般住民の関心を高める。
- ・生徒が取材した記事を「T新聞」紙へ掲載することにより、社会の中で一つの仕事を成し遂げた充実感、達成感を実感させるとともに、広くそれが認知されることにより活動への自信を持

たせる。

- ・企業から講師を招き専門的な指導を受けることにより、職業への理解を深め、職業人の仕事に対するプロ意識を学ぶ。

③**連携企業** 株式会社T新聞社(以降「T新聞社」と表記する)(編集センター)

④**実施時期** (平成26年度)9月~11月の範囲

### ⑤活動の流れ

#### 1) オリエンテーション(全体)

- ・活動の概要の説明
- ・職業の意義についてのレクチャー

#### 2) T新聞社レクチャー(全体)

- ・編集センター次長さんに来校いただき、T新聞社の概要と取材をする上でのポイントをレクチャーしてもらう。

#### 3) 取材先の決定と取材先の下調べ、分担等

- ・班ごとの取材先が決まったら、図書室資料やインターネットでそこに関する調べ学習を行う。
- ・取材時の役割分担を決め、シミュレーションを行う。

#### 4) 事前指導(全体)

- ・当日のスケジュール、持ち物等の確認
- ・緊急時の対応の確認



図1 T新聞に掲載された記事

5) 取材当日 (図2)

- ・午後から班ごとに取材場所へ出発
- ・持ち物は要項等が綴られたファイル、筆記用具、班長はカメラ
- ・当日以外に取材実施の班は図書室で自習
- ・取材から戻った班は教室へ。早く帰ってきた班は教室で自習



図2 取材風景

6) お礼の手紙作成

- ・遅くならないうちに作成し、学校からの礼状と合わせ郵送

7) 記事とプレゼン資料作成、ゲラ内容確認

- ・記事原稿作成とプレゼン資料の作成を並行して進める。
- ・記事が完成したら、その都度地域新聞社へ送付

- ・T新聞社からゲラがあがったら、取材先へ照会。修正がある場合は修正稿を地域新聞社に入稿

8) 新聞完成

- ・記事が掲載された号は、20部程度学校へ送付してもらう。
- ・記事の部分を拡大コピーして学年廊下へ掲示

9) プレゼンテーションの実施 (全体)

- ・各取材内容を班ごとに実物投影機を使ってプレゼンを行う。T新聞社編集センター次長さんに再び来校していただき講評をお願いする。
- ・プレゼン資料は学年廊下に掲示

⑥取材箇所

次の表1から表3に示す3つのテーマにしたがったそれぞれ6か所を取材箇所とした。

⑦留意点

- ・当日取材の移動手段は徒歩、自転車、循環バスとし、あまり遠くない範囲とする。自転車を使う場合は、学校まで押してきて、ヘルメットを貸し出す形とする。
- ・地域情報紙の特性上、取材先はなるべく営利目的の企業、商店は避け、公共性の強い個所とする
- ・取材先が他中学の学区の場合は、職員がなるべく同行するようにする。
- ・生徒及び取材先の氏名、写真掲載については、事前に主旨を説明した上で承諾書を提出してもらい承諾が得られた場合のみ掲載する。

表1 白井のルーツを探る

No.	組	班	名 称	取材対象者	住所 (詳細省略)
1	A	1	みたらしの池 (市史跡)	市役所文化課	白井市
2	A	5	きよど 清戸の泉 (市史跡)	市役所文化課	白井市
3	A	3	しゅうほん 秋 本寺	住職さん	白井市
4	A	6	鳥見神社	宮司さん	白井市
5	A	2	佛法寺	住職さん	白井市
6	A	4	はちまん 八幡神社、熊野神社	しろいふるさとガイドの会	白井市

表2 現在までの白井を知る

No.	組	班	名 称	取材対象者	住所
7	B	6	Mさん（梨農家）	本人	白井市
8	B	5	Mさん（梨農家）	本人	白井市
9	B	3	やおばあく（JA直売所）	店長さん	白井市
10	B	2	日本中央競馬会競馬学校	総務部	白井市
11	B	4	Iさん（延命寺住職）	本人	白井市
12	B	1	Uさん（農家）	本人	白井市

表3 これからの白井を考える

No.	組	班	名 称	取材対象者	住所
13	C	3	白井市長	市長	白井市
14	C	5	社会福祉協議会	ボランティアセンター	白井市
15	C	2	白井駅前交番	印西警察署地域課	白井市
16	C	4	UR都市機構首都圏ニュータウン本部	千葉業務部業務推進チーム	印西市中央
17	C	1	白井駅	駅勤務担当者	白井市
18	C	6	市役所環境課	市役所環境課	白井市

表4 「総合的な学習の時間」における活動計画

時数	月	日	曜	時	活動内容	T新聞社との連携	備 考
					8/21～学年職員で取材先に依頼文書持参、あいさつ、打合せ		
1	9	19	金	6	オリエンテーション（全体）		
2	9	22	月	5	T新聞社レクチャー 場所体育館	担当者来校レクチャー	
3	9	26	金	6	取材先決定		
3	10	3	金	6	班ごとに取材先の下調べ 取材内容の確認、分担、あいさつの練習		10日前期終業式（前後期制）
4	10	6	月	5			
5	10	10	金	6			
6	10	17	金	6	取材当日シミュレーション、カメラの使い方		取材先へ電話連絡
7	10	29	水	6	事前指導		
8	10	31	金	5	取材当日		
9				6			
10	11	5	水	6	お礼の手紙作成		
11	11	12	水	6	原稿作成	原稿が完成した班から 随時送付	
12	11	14	金	6	プレゼンテーション準備（シート、原稿作成）		
13	11	17	月	5	プレゼンテーション準備（シート、原稿作成）		
14	11	21	金	5	プレゼンテーション当日 場所体育館（保護者にも公開）	来校し参観、講評	
15				6			



- ・ゲラが完成した段階で取材先に FAX 等で送り、内容を校正してもらう。
- ・「総合的な学習の時間」を中心に活動を行うが必要に応じて学活の時間も使い、後日振り返る形にした。

### ⑧活動計画（26年度） 15時間計画

表4に示したように、2か月間「総合的な学習の時間」を集中的に充てて活動を行った。

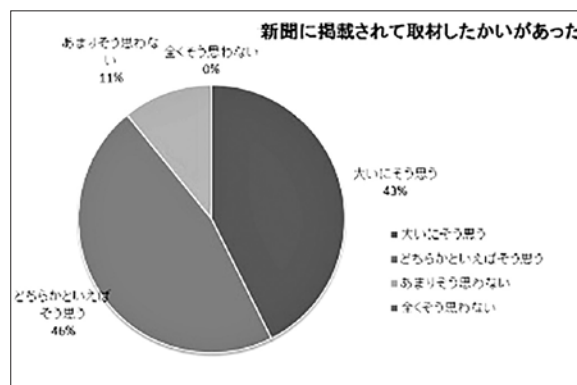


図3 活動への意欲

### (3) 生徒への影響

#### ①南山中学校でのアンケート調査

##### 1) 調査対象と実施時期

南山中学校1学年 26年度11月時点在籍の男子55名、女子49名、計104名のうち調査時に出席していた男子54名、女子47名、計101名を調査対象とした。調査を行ったのは平成27年7月13日である<sup>18</sup>。

##### 2) 調査方法

対象生徒に「発見！わが街白井」の取材を終えて、「T新聞」に記事が掲載された後にアンケート調査を行った。ここで取り上げる質問内容は、「『T新聞』に記事が掲載されて、取材したかがあった」「今回の取材や記事の制作は充実していた」「今回の取材や記事の制作で自分の力を伸ばすことができた」の3つである。回答は①大いにそう思う②どちらかといえばそう思う③あまりそう思わない④まったくそう思わない、の4件法で行った。

##### 3) 結果と考察 N=101

「『T新聞』に記事が掲載されて、取材したかがあった」「今回の取材や記事の制作は充実していた」の質問については、図3、4のように「大いにそう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した者が圧倒的に多かった。この活動に対して、意欲的に取り組み充実感を味わうことができたことを示している。同様に図5の「今回の取材や記事の制作で自分の力を伸ばすことができた」に対しては、「大いにそう思う」「どちらかといえ

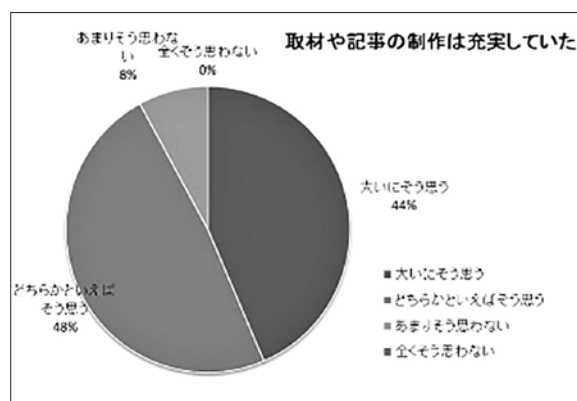


図4 活動への評価

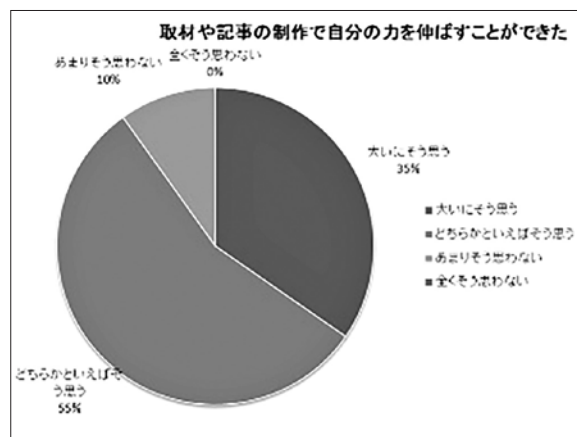


図5 活動の達成感

ばそう思う」が90%に達しており、生徒の多くは活動に手ごたえと達成感を感じていたことが分かる。

本学区は典型的なニュータウン地区で、家庭のほとんども他地域からの転入者であり、そのため生徒のみならず保護者も地元地域の歴史や地理、産業、文化といったことについては知識は乏しい。

結果として地元地域に対する関心も低く、生徒たちもニュータウン地区以外の場所にすら、あまり行ったことがないという状態であった。しかし昔からの地域の営みやニュータウンが生まれ発展してきた経緯、さらにこれからどのような展望が考えられているのか、といったことを取材する中で理解を深めていくことができ、そのことが生徒の前向きな姿勢をつくっていったと考えられる。

#### (4) 道徳授業での取材した記事の資料化

前述の通り生徒たちが班ごとに取材した記事はT新聞に順次掲載され、生徒全員がこの活動に関わることができた。したがって、これら記事というのは一方的に与えられたものではなく、まさしく自分たちで作り上げた愛着のあるものということになる。そこで、これらの記事を学習指導要領内容項目の「勤労」や「公共の精神」そして「伝統と文化の尊重 国や郷土を愛する態度」にあたる授業において、参考資料として活用した。用い方は記事を全員が見えるほどに拡大したものを黒板等に掲示し、授業後はそのまま廊下に掲示して学年掲示物として活用した。

授業での活用方法としては、導入として記事を読み、取材対象者等の仕事への姿勢や地元地域の文化財や歴史を確認することで、教材を通しての学習への意欲化を図るといったもの、また反対に終末の部分で読み物教材と関連する記事を取り上げ、教材中のバーチャルなイメージから現実の身近な世界へと意識を向けさせるといったものが挙げられる。

#### (5) 活動の意義と課題

##### ①記者としての体験活動とコミュニティ紙へ掲載

本活動は前述したように地域について地元の人々にインタビューを行い、その結果を学校内でまとめ発表するだけでなく、記事として全ての班の取材内容をT新聞社が発行する「T新聞」に掲載するものであった。したがって生徒としては地

元地域の歴史や文化、産業を読者に分かりやすく伝えるという記者としての体験活動ということになる。この立場をとることにより、言わば対等な立場で取材対象である地元の人々と接することになり、より客観的な認識を持つことになったと考えられる。

そして「T新聞」の記事として署名入り<sup>19</sup>で掲載されたということは、生徒にとっては事後アンケート調査からも示されている通り、誇らしいことであり、達成感を感じられるものである。実際、掲載後は読者からもこの活動に賛同する声もいくつか寄せられている<sup>20</sup>。

##### ②時系列的な取材テーマ

これも前述したように、取材内容は「白井のルーツを探る」「現在までの白井を知る」「これからの白井を考える」というように時系列的に3つのテーマに分類して行った。これによって地元地域の過去から現在の歩みを踏まえ、これからの進む方向性を考えていく、といったように読者にとってもまた取材する側にとっても整理された状態で記事の内容を理解することができた。

##### ③地域人材の活用

市長をはじめ市役所などの官公署や神社仏閣、また地元の在来農家の方など、地域での存在は知っていても、普段の生活の中で直接地元地域に関する話を聞くといったことはまずないはずであり、こうした機会は極めて貴重である。さらに複数の神社を案内していただいた「しろいふるさとガイドの会」というのは、仕事をリタイアした方々からなる地域の地理や歴史を愛好するサークルであり、地域のために貢献したいという意欲を強く持っている。この活動においても生徒たちの学習に少しでも寄与できるなら、と非常に熱心に協力していただいた。今後進展する超高齢化社会においては、活力のある高齢者の活躍が期待されている。この活動は世代間の交流を通して生活上のマナーなどを学ぶ機会ともなり、今後のあるべき地域社会のあり方を先取りしているともいえる

だろう。

#### ④道徳教育としての意義

取材対象者と接するにはそれなりの儀礼的な面も含めた手続き的手順があり、対面した際のマナーも必用である。これらのことを守れなければ、当然ながら取材に答えてくれることもなくなってしまふ。こうした社会の厳しさ、規範意識というのは、たとえば学校側が全てお膳立てをした体験活動では学べないだろう<sup>21</sup>。生徒たちが主体的に取材活動をするという形式であることに意義があるのである。

一方で、手順を踏んでマナーを守れば、相手はこちらが中学生であっても誠実に対応してくれるということを学ぶことにもなる。「T新聞」掲載記事では文字数の制限もあり、端的に内容をまとめてあるが、実際にはその取材対象者からは非常に詳しい説明をいただき、関連する様々な資料の提供も受けたケースも多い。人と人との良好な関係をつくるには、まずはこちら側が誠意を持って対応する、ということを学ぶ機会にもなったはずである。

そして何といってもこの体験活動を通して、地域社会というのが機械的な区画や建物、また生産者、販売者と消費者としての表面的な立場からのみで構成されている訳ではなく、それぞれの人が地縁的、血縁的、そして社会的なつながりという背景を持ち、日夜懸命に仕事や活動に打ち込んでいる、という事実と接するということである。これによって、社会で生きていくということは自己中心の姿勢で通用するものではなく、誰もが身の回りの人々と共生し協働していくことによって初めて成り立つものであるということを理解していくことになる。そして、その成果物としてのT新聞記事を「道徳科」授業の資料として活用することによって、地域社会の理解はさらに深化し、道徳性としてそれぞれの生徒に内面化していくはずである。

#### ⑤課題

大変有意義な本活動であるが、課題も何点か挙げられる。

まず一点目は、外部の機関組織や個人が活動対象なので、取材許可や連絡調整が煩瑣なものになるということである。T新聞社との連絡調整からはじまり、取材対象者の許可や当日の動きの調整、取材記事の確認など、その作業はかなりのものとなる。取材先についても施設や史跡関係は許可をもらうのは容易だったが、個人への取材は本地域では初めての試みだったので、意義を説明し許可を得るのに難しい面があった。これら裏方の仕事は教員が行うことになるが、誰がどのように行うかなど、リーダーシップと計画性が求められることになる。

二点目は、生徒の取材に係る交通手段の確保である。教職員の自家用車で送り迎えをすれば簡単ではあるが、生徒の主体的な活動としていることから、自力での移動としている。そのため市内周辺といってもかなり遠い場所もあり、自転車でも移動が難しい場合がある。前述の通り、市の循環バス（「ナッシー号」）もあるが、本数は少なく授業時間との擦り合わせは難しい場合もあった。また循環バスの定員が34名とそう多くないので、本校生徒が大挙して乗車すると（引率教員あり）バスを占領する状態になってしまった。自転車を使用する場合でも事故があってはならないので、それについての配慮も必要である。

三点目は緊急時の対応である。この事例では取材当日は天候にも恵まれ、特に大きなトラブルもなく済んだが、天候の急変や交通事故、また何らかのトラブルに巻き込まれるというリスクはある。当日は該当学年の教員は、担当範囲を決めて巡回するなどの対応をとり、緊急の場合の対応マニュアルも作成していたが、それでももし仮に大きな事故や事件が発生した場合は学校として重大な責任を負うことになる。

## 5. 終わりに

以上、総合的な活動の時間における地域調査活動の事例を挙げ、そのことに関する道徳教育としての意義を述べた。座学としての「道徳科」が道徳教育の「要」かどうかはともかく<sup>22</sup>、その授業の有効性は決して否定されるものではない。だが、だからといってそれだけに終わっては生徒に道徳性を現実感に欠けるバーチャルなものとしてとらえさせてしまうリスクがある。体験活動をそれぞれの内容に連動して組み合わせることで、道徳性は確かなものとして内面化されるのである。

一方、「総合的な学習の時間」は、一時いわゆる「ゆとり教育」による学力低下の象徴とも目され、廃止の声が上がることもあった。しかし、現在では「総合的な学習の時間」において探求的な学びを行っている学校ほど「全国学力・学習状況調査」における正答率が高いことが示されるなど<sup>23</sup>、その意義が再確認されている<sup>24</sup>。当然ながら探求的な学習活動は体験的な要素が多く含まれる。だが、いくら探求的な姿勢を持って体験活動を展開したとしても、自身で得た知見を社会のためにどのように生かしていくかという姿勢を持っていなければ、自分本位なもので終わってしまうことになるだろう。そして、そうした傾向を継続して持ち続けた場合、その後得た知見を道徳、倫理に反するような形で応用をするようになっていくかもしれない。この点からも人生の基礎づくりともいえる義務教育段階での体験活動というのは道徳教育の裏付けが必要である。

本稿で取り上げた「総合的な学習の時間」の体験活動事例は、それ自体で道徳教育の役割をも担うものであるが、自主的な活動による視覚化できる成果物としてまとめ、それを「道徳科」授業と組み合わせをすることによって、さらに道徳教育としての有効性が高まる可能性を示した。この事例のように企業と連携して活動していくのは簡単ではないが<sup>25</sup>、それをするしないにかかわらず

体験活動を行った後に目に見える形で成果物を残し、現実的な資料として活用することは難しくないだろう。こうした工夫を積極的に行うことによって、「総合的な学習の時間」の道徳教育としての意義はより明らかなものとなっていくのではないだろうか。

### 〈註〉

- 1 文部科学省中学校学習指導要領（平成 29 年告示）第 3 章特別の教科 道徳 第 1
- 2 前掲学習指導要領 第 1 章総則第 1 の 2
- 3 文部科学省中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 特別の教科 道徳編 第 1 章総説の 1
- 4 前掲
- 5 JOC ホーム ページ <https://www.joc.or.jp/about/savesport/>（2020.11.22 アクセス）
- 6 中学生の非行傾向行為には、逸脱した友人がいることの影響が強いことが示されている（小保方・無藤，2005）
- 7 前掲学習指導要領 第 3 章特別の教科 道徳 第 3
- 8 前掲
- 9 「学級活動」が「適応」「健康・安全」「進路」といった分野が事実上決められているのに対し、「総合的な学習の時間」は学習すべき分野の例示はあるが自由度は高い。また「学級活動」は週当たりの授業数が 1 単位時間であるのに対し、「総合的な学習の時間」は 2 単位時間となっている場合が多く、時間的な活用が容易である。
- 10 前掲学習指導要領 第 4 章総合的な学習の時間 第 1 「目標」より抜粋
- 11 前掲 第 3 1 の (7)
- 12 この主旨の文言は総合的な学習の時間だけでなく他の教科にも用いられているが、体験的活動を促す前述の道徳学習指導要領の内容と最も一致するのは総合的な学習の時間だろう。
- 13 「若者組」が時代を経て姿を変えたのが「青年団」である。
- 14 この部分は本人の談による。
- 15 この点については多くの研究者が自身のフィールドワークを基に指摘している（たとえばターンブル（1976））。
- 16 もちろん広い範囲で移動しながら生活する狩猟採集民と農地を生活の糧として定住生活をしている農民とでは、生活様式は異なる。だが双方とも広さの違



- いはあっても一定範囲の中で生活し、周囲との交流も限定的であったという点では根本的には同じである。
- 17 現在は総発行部数 240 万部である。
  - 18 調査時では 2 学年である。
  - 19 記事に生徒の取材者として生徒の氏名を掲載することに関しては、事前に各保護者に文書で承諾を得た。ただし図 1 では生徒氏名は伏せてある。
  - 20 学校へ称賛する内容の電話が数件あったほか、同様の内容の手紙も届けられたこともあった。内容的には自分も知らないような歴史や文化財についての紹介があり、地元への理解が深まった、といったものであった。
  - 21 こうしたマナー的な面の学習ということでは、中学 2 年で行われることの多い、いわゆる「職場体験学習」でも同じであるが、本活動は 1 年生対象であることから「職場体験学習」に向けての事前学習としての意味がある。また「職場体験学習」では体験の場が事業所であるのに対し、本活動ではたとえば市長であったりサークル活動であったりと、広い範囲が活動対象となっており、規範意識を学ばせる意味では、より効果があるといえるだろう。
  - 22 「道徳科」授業は道徳教育の「要」というよりは、それを調整するという観点から「結節点 (node)」というべきであろう。
  - 23 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/064/siryo/\\_icsFiles/afield-file/2016/05/23/1370879\\_5\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/064/siryo/_icsFiles/afield-file/2016/05/23/1370879_5_1.pdf)
  - 24 関連して高等学校では 2018 年告示の学習指導要領において「総合的な学習の時間」が「総合的な探究」となった。
  - 25 このことについての研究や実践については、いくつかの報告がある。(たとえば鎌水 (2009), 藤川ら (2018))。

#### 〈文献〉

- 藤川大祐, 阿部 学, 落合陽一 (2018) 『企業とつくる「魔法」の授業』教育同人社
- 福島信也 (2018) 「総合的な学習の時間」とリンクする「道徳の授業」に向けて — 高齢者に関わる社会問題 (認知症など) の教材から — 森ノ宮医療大学紀要 **12**, 69-84
- 黒羽正見 (2019) 道徳教育における「体験」の意義に関する事例研究 — 総合的な学習の時間を中心にして — 日本工業大学研究報告 **49(2)**, 97-103.
- モフエット, M.W., 小野木明恵訳 (2020) 『人はなぜ憎しみあうのか』早川書房 pp.177f.
- 小保方晶子, 無藤 隆 (2005) 親子関係・友人関係・セルフコントロールから検討した中学生の非行傾向行為の規定要因および抑止要因 発達心理学研究 **16(3)**, 286-299.
- 下田雄次 (2020) 「無形文化の現在 — 青森県における民俗芸能の現場から —」鎌水浩編著『共食と文化のコミュニティ論』晃洋書房
- 田代高章, 鈴木 誠, 山本公恵 (2008) 地域課題探究型の総合的な学習の時間の実践的意義と課題 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要 **7**, 57-75.
- ターンブル, C.M. (1976) 藤川玄人訳『森の民』筑摩書房 pp.91-92.
- 鎌水 浩 (2010) 職業の意義とキャリア教育 — 理論的考察と実践 — 弘前大学教育学部附属教育実践総合センター研究員紀要 **8**, 57-69.

(2021 年 1 月 27 日受理)